令和5年度第1回富津市地域公共交通会議 議事録(要旨)

1 会議の名称	令和5年度第1回富津市地域公共交通会議
2 開催日時	令和5年6月26日(月) 午後2時30分~午後4時00分
3 開催場所	富津市役所2階第3委員会室
4 議題事項	(1) 富津市地域公共交通計画に係る 2022 年度実施事業の評価及び 2023 年度事業計画(案)について(2)令和4年度決算及び令和5年度予算(案)について(3)富津市地域公共交通計画認定申請書(案)について
5 出席者名	富津市地域公共交通会議委員(13名) 富津市副市長 小泉 義行 日東交通㈱運輸部長 髙橋 晴樹 一般社団法人千葉県タクシー協会理事兼南房支部長 京成タクシーかずさ㈱代表取締役社長 手塚 真一 東日本旅客鉄道株式会社 木更津統括センター君津駅長 中川 麻美 東京湾フェリー株式会社 常務取締役 寺元 敏光 富津地区区長会長 榎本 孝 大佐和地区区長会長 竹内 唯男 天羽地区区長会長 嶋野 利郎 日東交通労働組合 富津支部長 安田 等 君津市企画政策部 企画調整課長 中村 峰之 日本大学理工学部交通システム工学科特任教授 藤井 敬宏 NPO法人わだち 理事長 木村 景三 NPO法人わだち 理事長 木村 景三 NPO法人ゆだち 理事長 東田 吉郎 事務局(8名) 企画政策部長 石川 富博、企画課長 秦野 憲一、 社会福祉課長 大川 美佐子、介護福祉課長 平島 光洋、 公共交通係長 網代 和貴、高齢者支援係長 飛澤 賢宏、 公共交通係 主任主事 東出 涼、主事 手島 颯士
6 公開又は 非公開の別	公開・一部公開・非公開
7 公開の理由	富津市情報公開条例第23条第1項に該当
8 傍聴人数	2人 (定員 10 人)
9 所管課	企画政策部企画課公共交通係 電話 0439-80-1229
10 議事録 (議事の要旨)	別紙のとおり

上記会議の経過を記載し、事実と相違ないことを証するためにここに署名する。

令和 5 年 7 月 13 日

富津市地域公共交通会議 会議録署名人 寺元 敏光

会議録署名人 明石 吉郎

発言者	発言内容
事務局(網代係長)	1 開会 それでは定刻でございますので始めさせていただきたいと思います。
	富津市地域公共交通会議の委員の皆様方には、本日はご多用のところお集まりいただきありがとうございます。会議の前に、本日の資料の確認をお願いします。事前に郵送させていただきました「会議次第」、資料1「富津市地域公共交通計画 2022 年度実施事業の評価 2023 年度事業計画(案)」、資料2「富津市地域公共交通会議令和4年度決算及び令和5年度予算について」、資料3「富津市地域公共交通計画認定申請書(案)について」、報告資料1「峰上地区交通空白地有償運送事業「峰タク」の運行状況について」、報告資料2「富津市地域公共交通会議財務規程の一部改正について」、報告資料2「富津市地域公共交通会議財務規程の一部改正について」です。 続きまして、席にお配りいたしました「委員名簿」、「席次表」、「富津市地域公共交通計画」、「富津市地域公共交通計画 概要版」、以上が資料です。お揃いでしょうか。
	それでは開会に先立ち、会長よりご挨拶を申し上げます。 小泉会長よろしくお願いいたします。
小泉会長	皆さんこんにちは。開会にあたりまして一言ご挨拶を申し上げます。本日は大変ご多用の中、委員の皆様におかれましては、本会議にご出席いただき誠にありがとうございます。また、昨年度におきましては、富津市地域公共交通計画の改定にあたり、5回に及ぶ会議において活発なご議論、様々なご意見を頂戴いたしました。誠にありがとうございます。計画を策定、公表することができましたこと、重ねて御礼を申し上げます。さて、今年度から新たな地域公共交通計画に基づきまして、本市における持続可能な地域旅客運送サービスの提供の確保に向けた様々な取り組みを実施していくこととなります。引き続き、公共交通事業者の皆様を初め、関係する多くの皆様とともに取り組みを進めてまいりたいと考えておりますので、委員の皆様方にお力添えを賜りますようお願い申し上げまして、簡単ではございますが、冒頭のご挨拶とさせていただきます。よろしくお願いいたします。
事務局 (網代係長)	それでは、ここからは富津市地域公共交通会議設置要綱第6条第1項により、会長に議長となっていただき、議事進行をお願いします。 小泉会長よろしくお願いします。

小泉会長

それでは、ただいまから令和5年度第1回富津市公共交通会議を開始 いたします。よろしくお願いいたします。

さて、本日の議題につきましては、「富津市地域公共交通計画に係る 2022 年度実施事業の評価及び 2023 年度事業計画(案)について」他 2 件でございます。委員の皆さま方には、活発なご議論をいただきますよ うお願い申し上げます。

最初に、本日の出席状況の報告等、事務局からお願いします。

事務局 (網代係長)

はい、本日の出席状況を報告いたします。出席者 13 名、欠席者 5 名です。従いまして、富津市地域公共交通会議設置要綱の規定により、半数以上のご出席をいただいていますので、会議が成立していることを報告いたします。

続きまして、会議の公開について説明いたします。

富津市情報公開条例 第23条第1項の規定により、本会議では、傍聴者の受入れ及び会議の議事結果を公表いたします。会議録作成のため、録音機の使用をさせていただきますので、ご了承願います。

なお、質疑応答の際は、自席のマイクをご使用ください。マイクの電源は職員で操作しますので、スイッチは押さずにそのままご発言ください。

また、会議時間の短縮に努めてまいりますが、委員におかれましても ご協力をお願いします。以上です。

小泉会長

はい、ありがとうございました。

次に、年度当初の開催ということで、委員及び事務局職員の変更がありますので、お手元の委員名簿の順に、私から簡単に自己紹介をしたいと思います。

委員の皆様よろしくお願いします。

(各委員自己紹介)

小泉会長

ありがとうございました。

続きまして事務局の紹介をお願いします。

(事務局自己紹介)

小泉会長

ありがとうございました。

委員さん並びに事務局、このメンバーで進めていきたいと思いますので、1年間よろしくお願い申し上げます。

続きまして、会議録署名委員を指名させていただきます。寺元委員、 明石委員にお願いいたします。よろしくお願いいたします。

2 議題

小泉会長

それでは、次第の2、議題に入らせていただきます。

議題(1)の富津市地域公共交通計画に係る 2022 年度実施事業の評価 及び 2023 年度事業計画(案)について、事務局から説明願います。

事務局 (秦野課長)

それではご説明いたします。

新任委員の方もいらっしゃいますので、はじめに、富津市地域公共交 通計画の概要について簡単にご説明いたします。

お手元に配付させていただきましたカラー刷りの資料「富津市地域公共交通計画 概要版」をご覧ください。

本市では、平成30年3月に策定した「富津市地域公共交通網形成計画」を引き継ぎ、本年度以降、5年間の本市における地域公共交通のマスタープランとなる本計画を、昨年度中に5回の会議を経て、新たに策定をいたしました。

表面には、「計画の概要」、「公共交通計画に関する基本的な方針」を記載しております。お開きいただきますと、「計画の目標及び実施事業」として、計画に基づく9つの目標と、それに紐づく16の計画事業を定めております。それぞれの事業ごとに、実施主体と事業概要を記載しております。裏面には、「計画の達成状況の評価」として、評価指標、評価方法及びスケジュールなど記載しております。

以上、簡単ではございますが、計画の概要とさせていただきます。

続きまして、資料1「富津市地域公共交通計画 2022 年度実施事業の 評価 2023 年度事業計画 (案)」をお願いします。

本会議に先立ち、事業の実施主体である交通事業者の皆さまに、今年度の実施事業に関する照会をさせていただき、事務局で取りまとめをいたしました。ご多用のところ、ご協力ありがとうございました。

資料の表紙をめくっていただき、目次をご覧ください。資料につきましては、16事業、20ページで構成されております。

1ページをご覧ください。富津市地域公共交通計画 2022 年度実施事業及び目標達成度の評価について」でございます。

「1 概要」といたしまして、地域公共交通計画の PDCA サイクルは、「富津市地域公共交通会議」において実施し、施策効果の検証結果を共有することとしていることから、2022 年度実施事業の評価と併せ、前回計画で定めた評価指標の達成状況を検証します。

続いて、「2 2022年の事業実施状況及び目標達成度の評価」といたしまして、評価方法と評価基準を記載しています。評価としては、「達成」、「ほぼ達成」、「未達成」としています。

2ページをお願いします。こちらは前回計画最終年度の「2022 年度実施事業評価一覧」となっております。

網掛け部分ですが、左から「事業名」、「事業概要」、「実施主体」、「2022 年度実施事業(概要)」、「前回計画で定めた評価指標」として、事業ごと の「指標」、「目標達成状況」等となっています。

未達成の項目としては、「バス利用者満足度」、「タクシー利用者満足度」、「乗継ぎのしやすさの満足度」、「路線バス IC カード導入率」となっており、それ以外は「達成」または「ほぼ達成」となっております。

3ページ以降最後のページまでが、今年度実施を予定している事業計画でございます。ページの構成ですが、上から「事業名と概要」、その下に「実施主体と 2023 年度から 5 年間のスケジュール」、その下に「2023 年度実施事業」として、実施内容と本年度 3 月までのスケジュール、次のページにまたがりますが、最後に参考として、「前回計画における 2022 年度実施事業の評価」という構成となっております。

時間の都合上、2023 年度実施事業の部分を中心に説明させていただき、その後に各実施主体となる各交通事業者様から補足説明等があればしていただきます。

それでは、事業別に説明を始めてまいります。

お戻りいただきまして3ページをお願いします。

はじめに、事業1「市民の移動ニーズに対応した路線バスの再編」で、 こちらは路線バスの利便性を向上していこうというような事業内容に なっております。

2023 年度実施事業といたしましては、「地域公共交通計画策定時の調査及び集客力のある目的地への利用動向に基づき、一部路線の経路変更を検討する。他の交通機関のダイヤ改正との調整を行い、接続向上を図る。市内高校の生徒さんを対象に、アンケート調査を実施し、通学実態に基づく路線バスの運行計画を作成する。」ということで考えております。

スケジュールにつきましては、その下のとおりとなっております。

4ページをお願いいたします。参考といたしまして、昨年度は交通計画の策定に当たり路線バスの乗降調査を9月、それから10月に実施し、その後にバス事業者さんとヒアリング等を実施しています。

また、ダイヤ改正ですが、戸面原ダム線につきまして、天羽高校の生徒さんの朝の通学時間に対応したダイヤ改正を実施しています。

それから、竹岡線、湊富津線につきましては、運転手さんが不足しているというような状況で、減便を伴うダイヤ改正をせざるを得なかったということで、佐貫小学校、富津小学校の児童さんが使われていることから、なるべく影響がないような形で、改正をさせていただいています。

事業2につきましては、「路線バス富津線の維持」ということで、地域 間幹線系統である富津線に関し、別出しの実施事業として盛り込んでお ります。 5ページにつきましては、事業3「JR内房線の利用促進」でございます。

事業の概要といたしましては、鉄道とバスの接続改善ですとか、鉄道の利用促進企画というような内容になっております。

2023 年度実施事業といたしましては、「関係者間で情報共有を図るとともに、利用促進活動について市及び関係団体と連携し、イベントを企画開催する。」ということで、今年度は「B. B. BASE」のイベントですとか「鋸山貯蔵ワイン」、「駅からハイキング」といった事業を予定しております。こちらについては商工観光課と連携しながら、取り組んでまいりたいと考えています。

2022 年度事業といたしましては、「B. B. BASE」や「鋸山ワイン」、「駅からハイキング」の利用者数等を記載しています。

6ページをお願いいたします。事業4「タクシーの利用促進」でございます。

本事業については、タクシー運賃助成事業が主な概要となります。

2023 年度実施事業といたしましては、「運転免許証を持たない高齢者等を対象にした、タクシー運賃助成制度を引き続き、広報紙、交通ニュース等を通じて制度周知を行い、タクシーの利用促進をする。また利用動向を分析するとともに、助成事業の利用方法、助成の範囲の改正等についても、考えていきたい。」と思っております。

2022 年度の実施事業といたしましては、新型コロナワクチンの接種に対応するための専用の助成券を配布させていただいたという形でございます。

参考までに、2022 年度末の利用登録者数は 2,322 人、実際に一度でもご利用になられたという方が 1,412 人、延べ利用枚数は 3 万 7,989 枚という実績でございます。

続きまして7ページ、事業5「交通空白地有償運送の利用促進」ということで、市内の交通空白地有償運送事業者として、現在二つの事業者に実施していただいており、一つが竹岡地区の「ぷちバスわだち」、二つ目は昨年度峰上地区で新たに「峰タク」の実証運行が始まっております。

2023 年度の実施事業といたしまして、「竹岡地区の事業につきましては引き続き利用動向の注視、事業者とともに必要に応じた運行ダイヤの見直し、地域の医療、商業施設等と連携し、より利便性の高い運行方法を検討する。」それから、「峰タク」につきましては、同様に「利用動向分析、課題整理を行って、次年度以降の本格運行への移行の可否を1月頃に予定しております、公共交通会議で一度ご判断いただきたい。」と思っております。

協議が整いましたら、来年の4月から本格運行へ移行し、国の方から補助金をいただくようなスケジュール感という形になっております。

なお、今のところおおむね運営の方は順調に推移しているというふう に思っております。 8ページをお願いします。事業6「利用しやすい駅舎・車両の整備」 ということで、市内の駅における運営手法について、既導入事例等を参 考に調査研究する。

また、路線バス、タクシー事業者においては、車両の更新時期に合わせて低床バス、ユニバーサルデザインタクシーを順次導入するものです。

9ページにつきましては、事業7「キャッシュレス化の推進」ということで、交通系 IC カード未導入のバス路線において、低コストで使い勝手の良いキャッシュレスシステムの導入を検討するものです。

10ページをお願いします。事業8「東京湾フェリーの利用促進」です。 こちらはフェリーさんの取組みという形になりますが、観光クルーズ を昨年度から実施しているところでございますけれども、「鋸山と富津、 鋸南の歴史をたどる特別クルーズ」ということで、今年度も実施を予定 している、と伺っております。

それから、JR 内房線、路線バスなど公共交通機関を活用した観光ツアーの造成というようなところを考えている、ということで伺っています。

昨年度につきましては、鴨川シーワールドのセット券の販売ですとか、金谷に新たにできた宿泊施設「Bay Side 金谷」との宿泊遊覧パックを新たに実施しております。

11ページをご覧ください。事業9「高速バスの利用促進」でございます。

2023 年度の実施事業といたしまして、「市ホームページ、SNS、公共交通ニュース等を通じ、無料駐車場を活用したパークアンドライドを含めて、高速バス等の利用を促す周知 PR を行う。」ということと、「カーシェアを活用した利用促進策についても検討する。」ということで考えております

2022 年度実施事業の評価としましては、昨年度いくつかのダイヤ改正がございました。

まず、千葉-館山線(南総里見号)が東京湾フェリーに乗り入れを開始したということ、あと「バスターミナル東京八重洲」が、昨年新たに東京駅の方でオープンしたということで、それに伴うダイヤ改正の情報の周知と富津浅間山バスストップの利用促進についての周知を実施しております。

12ページをお願いします。事業10「地域と連携した地域特性等に即した移動手段の導入」ということで、交通空白地対策というような事業でございまして、今、公共交通がない地域に対して、地域の皆さんと一緒に、どのような移動手段がこの地域にふさわしいか、望ましいのか、というところを皆さんと考えさせていただくような事業になっております。

2023 年度実施事業といたしましては、「新たな地域から相談があった場合は制度概要やニーズ調査の手法などの情報提供を行い、検討の初期段階から支援をする。」という形でございます。

既に、公共交通空白地有償運送を開始している2地区については、先ほどの事業5の方で事業を進めてまいります。

昨年度実施事業の評価といたしましては、竹岡地区で住民報告会を実施したり、一番大きな動きといたしましては、峰上地区における実証運行の開始ということで、昨年度は何度も地域の皆さんと協議させていただいて、12月13日から予約制のデマンド型という形で、自家用有償旅客運送を開始しているという状況でございます。

13ページにつきましては、事業11「スクールバス等の既存ストックの活用」でございます。

こちらの内容といたしましては、教育委員会が所管するスクールバスの活用の可能性の検討というのと、もう一つ、民間事業者さんの方で保有されている様々な輸送資源を活用できないか、というような検討内容になっております。

2023 年度実施事業といたしましては、先ほどの事業 10 と関連して、「地域にとって必要な移動手段を研究する中で交通空白地、またはこれに準ずる地域における新たな移動手段として、スクールバスの有効活用をする可能性を探って教育委員会と調整を図りつつ必要に応じてスクールバス運行事業者さんと検討したい。」というような内容でございます。

続いて、14ページをお願いします。事業 12「運行情報提供の充実」といたしまして、公共交通マップの作成、また、市内 6 駅に企画課の方で路線バスのダイヤですとか、タクシーの乗り場がここですよなど、自作で掲示物を作って貼り出しております。

それから 15 ページにつきましては、事業 13「公共交通への移動手段 転換に関する負担軽減」ということで、マイ時刻表ですとか、免許の自 主返納者への優遇措置に対する周知 PR というような事業になっており ます。

16ページをお願いいたします。事業14「商業施設観光施設等との連携サービスの導入」でございます。

こちらにつきましては、東京湾フェリー、バス、鴨川シーワールドのセット券の継続販売とサンキューキャンペーンの実施と、観光協会さんと連携させていただいて、公共交通を使った「お出かけモデルプラン」を観光協会さんのホームページで掲載してまいりたいと考えております。

17ページをご覧ください。事業15「市の公共交通の現状に対する理解を深める取組みの実施」といたしまして、こちらは三つ枝番がついております。

その一つ目の事業で、「路線バスの乗り方教室」でございます。

2023 年度は「環小学校の児童さんを対象に、路線バスの実車を用いたバスの実施乗車体験を行うとともに、公共交通に関する基本的な内容の学習を行う。」ということで、日程調整等は既にさせていただいておりまして、11 月頃に実施したいと考えております。

昨年度に関しましては、コロナの影響でできなかった形ですが、これ まで竹岡小、佐貫小、富津小で実施しております。

18ページをお願いします。先ほどと同じ事業 15 の中の枝番の二つ目の事業といたしまして「ワークショップの開催」です。今年度につきましても、事業 10 と関連し、地域住民主体による地域特性等に即した移動手段の確保に向けたワークショップを開催してまいりたいと考えております。

19 ページをお願いいたします。三つ目の枝番事業ですが、「公共交通ニュースの発行」ということで、引き続き、公共交通に関する情報を掲載したニュースを随時発行させていただいて、自治会の回覧、ホームページ等で情報発信をしていきたいと考えております。

最後に20ページをお願いします。事業16「運転手の確保策の実施」でございますが、バス、タクシー運転手限定の就職イベントの開催です。今年度、新たに考えているのが、「市内交通事業者の人材確保や人材育成を支援するため、従業員の二種免許取得費用に関する補助制度を策定する。」ということで、色々な自治体の事例を調べまして、来年4月から使っていただける制度にするということで考えております。

以上で、内容の説明を終わらせていただきます。各交通事業者様から、 補足説明等ありましたらお願いします。

小泉会長

はい、事務局の説明が終わりましたので、ここで各実施主体となられている委員の皆さんから補足説明等ありましたら、お願いいたします。

いかがですか。よろしいでしょうか。

それでは、議題について、事務局の説明で触れていなかった事業項目を含めまして、ご質疑・ご意見がございましたら、お願いいたします。 では、藤井委員。

藤井委員

藤井でございます。私、いろいろな自治体さんの地域公共交通会議に 出ておりまして、その中でこの富津市ってどういうところかなというふ うに振り返ると、国土交通省が出している地域公共交通計画の中で、「地 域総動員」というキーワードを公共交通計画策定にあたって使っているんですが、実質的にそれを使っているのは富津市さんだな、と。

私、今21の自治体に関わっているのですが、やっているところはこの 富津市のみです。

そういった中では、基本的には公共交通がどう頑張れるかということで地域に入るのですが、その中でやはり地域の(交通)ネットワークができないところ、こういったところを補完し合う仕組みとして、NPOさんであるとか、立ち上がった峰上地区であるとか、そういったものがうまく機能してきている、と。

さらに新たな自家用有償(旅客運送)といったような考え方も展開を している。

こういったときに現交通事業者さんとどういう形で具体的な調整を 図るか、それが非常に大事なところで、他の自治体さんにとってみると、 その辺の情報が欲しくてしょうがないところだろうと思います。

そういった中では、この丁寧にやってらっしゃる取り組みをぜひ、他の自治体等から依頼があった場合は、富津市ならではのアプローチという形でご紹介していただきたいなと思います。

公共交通が弱い部分、そこを地域の力を使って生かす動きをやっている、といったところが、これは市民全体で動かす仕組みとして機能する話になるので、ぜひ頑張っていただきたい。

その中でなんですが、最初の3ページ、あるいは4ページこの辺りで、「満足度」というキーワードが出るんですが、実際には、バスなどのところでは高校生向けに、あるいは他のところでダイヤ改正、いろんなところが少し動いたはずなんだけども、満足度が上がってきていない。

あるいはタクシーにおいては、コロナ対策の対応、こういったところに力を発揮しているはずなんだけども、タクシーとしての満足度は上がっていない。

これ、2022年の具体的な一覧表の1ページ、こちらのところも目標設定、こういったところとの繋がりになるんですが、満足度という考え方をどういうふうに扱ったらいいかを、やはりもう一度ちょっと考える必要があるかな、という気はいたします。

おそらく、利用している方にとってみると、満足度が確保されているはずなんだけど、実際にタクシーであれば、一般のタクシー、この配車の関係で問題になっているのか、そういった面で言うと、どの部分で満足度が上がってきていないのかということをですね、ぜひ次なる調査のときとかに検討していただきたい。

やはり、計画目標で目標値設定はしているんですが、ドライバーは確実に減ってきている状況があります。そういった中でどういう満足度を維持するか、これはすごく大事なことですので、ちょっと検討していただきたい。

さらに、その他の自治体さんですが、市原市さんなんかで見ると、この4月1日の段階で、市内全域の中でバス路線の減便が100便あったといったような現状がございます。

これに 2024 問題という形の中で労働環境がやはり確保しなければいけない、今度は事業者さんの方で責任が問われてしまう、こういった状況の中で厳しい運行が目下に迫っているんですが、この富津市さんにおいては、その地域のバランスを取るといったことと、交通事業者さんが継続する、といったところ、この辺のところの関係性が他の自治体よりはやりやすいんですが、そうは言っても交通事業者さんに頑張っていただかないと、これやはり地域だけの負担では地域の人の移動の全員分を賄うわけにはいかないので、そういった面ではどういう方策を検討・展開するか。

先ほどのドライバー確保のアプローチについて、実際にやってるのを 私は伺っているんですが、市原市さんでは、先ほど 100 便の減便が起き たことによって、ドライバー確保に向けては、例えば自衛隊の駐屯地 0B の方たちの採用を呼び掛けていったりとかですね、あるいは高校生の地 元の就職先という形で、地域で安定的に働ける会社っていうキーワード で高校生、特に女子高生に向けても情報発信をしていくなどいろんな幅 を広げようとしています。

これをバス事業者単独ではなくて、行政と一体になってやるんだ、っていうことを今検討していますので、そういった中ではできることを何でもやっていかないと前に進まないぞ、といった状況下ですので、ぜひ何でもかんでもやるよっていうわけではないにしてもですね、ぜひ交通事業者さんと一体となって取り組む方策も引き続きこの計画に基づいてやっていただければいいかな、と思います。

全体として、とても順調な計画策定状況になっていますので、あとは 形づけて各分野で位置づけるか、というところ求められていますので、 ぜひ良い取り組みとして展開していただければと思います。以上でござ います。

小泉会長

事務局、何かコメントありますか。

事務局 (秦野課長)

ありがとうございます。

ご指導いただきました点について今後、市と事業者さんとで協議を進めながら、取り入れて参りたいと考えております。

ありがとうございました。

小泉会長

他にいかがですか。では、中川委員。

中川委員

はい、5ページの内房線のスケジュールにつきまして、弊社の予定と 違う点がございますので、事業のスケジュールの線ですね。修正をお願 いしたいと思います。

具体的には、「駅からハイキング」が今年はですね、11 月、1月、3 月の単発で佐貫町駅が追加になっておりますので、11 月に浜金谷駅、1 月竹岡駅、3月に佐貫町駅の予定ですが、10月から11月に線が引かれておりますので、修正をお願いします。

事務局 (秦野課長) 小泉会長

申し訳ございません、訂正させていただきます。

修正の方よろしくお願いします。他にいかがですか。寺元委員。

寺元委員

17 ページで、「路線バスの乗り方教室の開催」に関連しますが、なかなかフェリーが運行している自治体は少ないと思います。その中で地域の子どもたちにフェリーにもう少し慣れ親しんでいただくのも一つ、ありかなと思っております。

昨年やりました鋸山日本遺産クルーズについて、地元の子どもたちの 学習にも十分活かせると思います。そういった意味で、当社としてもご 招待いたしますので、学校単位でできましたら、体験乗船という形で、 あと鋸山の石の歴史とか、そういったものもありますので、そういった ご説明も併せてさせていただければと思っていますので、よろしくお願 いしたいと思います。

事務局 (秦野課長)

ありがとうございます。

その点についても、教育委員会とまた協議してお話させていただければと思います。

小泉会長

ありがとうございます。 他にいかがですか。よろしいでしょうか? (ございません、との声)

それでは、他にないようでございますので、決をとりたいと思います。 議題の「富津市地域公共交通計画に係る 2022 年度実施事業の評価及 び 2023 年度事業計画(案)について」、原案のとおりとすることに、賛 成の方は、挙手をお願いします。

ありがとうございます。

挙手全員でございます。よって、議題は可決されましたので、今年度 実施事業については、計画に基づき事業を着実に実施してまいりたい、 と思います。

会議の途中ですが、ここで 10 分間程休憩をとりたいと思います。 あの時計で 20 分過ぎぐらいから始めたいと思いますので、よろしく お願いいたします。

それでは暫時休憩といたします。

-10 分ほど休憩-

小泉会長

皆様、よろしいでしょうか。それでは、会議を再開いたします。 続きまして、議題(2)「令和4年度決算及び令和5年度予算(案)について」、事務局から説明をお願いします。

事務局 (網代係長)

それでは、議題2についてご説明いたします。資料2をご覧ください。 昨年度において、国の補助金を活用した「交通計画策定事業」を実施 するにあたり、富津市地域公共交通会議名義の口座を新規に開設したと ころでございます。

まず、1. 令和4年度収支決算でございます。

歳入につきましては、市から地域公共交通会議への負担金が550万円、計画策定に係る国庫補助金が68万7,500円、預金利子が23円、合計618万7,523円の歳入がございました。

歳出につきましては、計画策定業務委託費として531万3,000円、市地域公共交通会議負担金返還金として87万円、振込手数料として880円、翌年度繰越金として3,643円、合計618万7,523円でございます。

返還金の算出根拠は記載のとおりとなっており、繰越金につきまして は、次年度以降の振込手数料等とするものでございます。

続いて、2. 令和5年度収支予算(案)でございます。

記載のとおり、令和5年度につきましては会議体としての予算執行は 予定しておりません。事務局からの説明は以上です。

小泉会長

事務局の説明が終わりました。ここで、監事を代表し、手塚委員より 監査報告をお願いします。

手塚委員

先ほどの資料の裏面となりますが、監査報告書をご覧いただければと 思います。監事を代表しまして、私の方からご報告させていただきます。 本文を読み上げます。

監查報告書

私たちは、富津市地域公共交通会議設置要綱第 15 条第 2 項の規定に 基づき、公共交通会議の令和 4 年度の決算及び出納資料について監査を 行いました。

監査の結果、当会議の出納は、要綱及び富津市地域公共交通会議財務 規程のとおり適正に執行されているものと認められました。

よって、私たちは、上記決算が、富津市地域公共交通会議の令和4年 度事業の執行状況を適正に表示しているものと認め、報告します。 監事嶋野利郎、同じく監事手塚真一、監査報告は以上でございます。

小泉会長

ありがとうございました。

ただいまの事務局の説明につきまして、ご質疑、ご意見ございました らお願いいたします。 いかがでしょうか?よろしいですか。

ご質疑等、無いようでございますので、議題(2)について決をとりたいと思います。令和4年度決算及び令和5年度予算(案)について、原案のとおりとすることに、賛成の方は、挙手をお願いします。

ありがとうございます。

挙手全員でございます。よって議題は可決されました。事務局は引き続き適正な財務管理をお願いいたします。

続いて、議題(3)「富津市地域公共交通計画認定申請書(案)について」事務局から説明をお願いします。

事務局 (網代係長)

それでは、資料3「富津市地域公共交通計画認定申請書(案)について」ご説明申し上げます。こちらは、昨年度に引き続き、竹岡地区交通空白地有償運送事業について、国の補助金を活用するため、令和6年度事業に係る認定申請書を本年6月末日までに国へ提出しようとするものです。参考として、補助金交付要綱抜粋を掲載しております。

2ページをご覧ください。こちらは補助制度の概要説明のための国資料となっております。「地域内フィーダー系統」について補足いたしますと、バス停、鉄道駅において、地域間交通ネットワークと接続する「支線」となる系統のことでございます。

補助内容でございます。補助対象事業者は、今回の申請から「地域公共交通活性化再生法に基づく協議会」すなわち、「富津市地域公共交通会議」となっております。

補助対象経費につきましては、補助対象系統に係る経常費用から経常収益を控除した額に対し、補助率2分の1であります。

また、主な補助要件は、「補助対象地域間幹線バス系統を補完するものであること又は過疎地域等の交通不便地域の移動確保を目的とするものであること」、「乗車人員が1運行あたり2人以上であること」等がございます。

3ページをお願いします。「地域公共交通計画認定申請書」でございます。本ページから13ページまでを一体の計画書として、関東運輸局へ提出したいと考えております。

4ページをお願いします。こちらの資料につきましては、地域公共交通確保維持事業によって運行を確保・維持する運行系統の「地域公共交通計画における位置づけや役割」、「事業の必要性」、「運行系統に係る事業及び実施主体の概要」、「目標・効果及びその評価手法」が地域公共交通計画の何ページに記載されているかを示した記載箇所一覧表となっております。

5ページ以降は、計画の別紙として提出する資料となります。

1 目的・必要性につきましては、長文となっていますので、一部割 愛させていただき、最後段の一文を読み上げさせていただきます。

「このため、地域公共交通確保維持事業により、既存の交通機関で移動手段の確保が困難な地域について、竹岡地区の自家用有償運送により移動手段を確保・維持することで、住民の生活交通手段を存続させていくことが必要である。」ということを目的・必要性としております。

2 目標・効果についてですが、(1)事業の目標として、令和6年度 の利用者数を900人、以降段階的に令和8年度に1,000人を目標値とし て設定しております。

6ページをお願いします。項目5地域公共交通確保維持事業に要する 費用の負担者ですが、富津市からの補助金額については、運行収入及び 国庫補助金を運行経費から差し引いた差額分を負担することとしてお ります。

9ページをお願いします。先ほどの計画における項目4「地域公共交通確保維持事業により運行を確保・維持する運行系統の概要及び運行予定者」についての令和5年度分でございまして、記載のとおりとなっております。

10 ページは、「地域公共交通確保維持改善事業を行う地域の概要」で記載のとおりとなっております。

11ページは、事業概要となっております。

12ページは、運行経路、13ページは時刻表となっております。

なお、国への提出後に細かな修正があった場合につきましては、事務 局一任ということでご容赦いただければと思います。

また、カラー刷りの参考資料につきまして、こちらは国への提出資料ではございませんが、内容補足のため添付しております。こちらにつきましては、NPO 法人わだちの木村委員からご説明いただきたいと考えております。

事務局からの説明は以上です。

小泉会長

事務局の説明が終わりましたが、ここで、竹岡地区交通空白地有償運送の現状について、運行事業者である NPO 法人わだち理事長の木村委員からご説明をお願いします。

木村委員

木村でございます。よろしくお願いします。

昨年度は参考資料にありますとおり、その前年の利用者 722 名が 805 名に増えたということで、83 名の増加となりました。その内訳なんですけども、「ぷちバスわだち」は入会制をとっておりますので、利用者は把握しておりまして、今この数が増えた理由はですね、リピーターの方が繰り返し利用していただいているということです。本当にゴミを出すよ

うな形でですね、買い物するときは運行日の火曜日という形で生活に定着していっていただいたところが大きいかと思います。

そういうところを今後うまく利用していきたいなということが一つと、それから運行日は火曜日と金曜日ですけども、これだけでは実際にうまくないところがありますので、我々としては福祉有償運送ということで 65 歳以上とか条件があるんですけども、その条件が合う方に関しては、タクシーの形で予約を受けて、その病院などへの送迎をさせていただいております。この実績も令和3年度278件、令和4年度367件という数字になっておりまして、実際には竹岡地区ではぷちバスを使うか、またはそのダイヤに合わなければ、福祉有償運送というような実態でございまして、出来ればこの福祉有償運送の数も、もう無視できない数字になってきていますので、同じような議題の中に一つ入れていただければな、というふうに考えております。

それと、将来の目標が1000名ということで、今の運行本数のままで行くと1便当たり3.6人ぐらい輸送人数がいないといけないっていう形になりますので、新規の会員を掘り起こしたいと思いますので、市からもぜひご協力いただければと思っております。以上になります。

小泉会長

はい、ありがとうございました。

先ほどの事務局の説明及びただいまの説明について、ご質疑、ご意見 ございましたらお願いいたします。では、藤井委員。

藤井委員

福祉有償運送事業と一体型で検討を、というそういったお話がありましたが、これは決して悪い話ではないんですね。関東ではあまり少ないですが、関西の方の公共交通会議の方では、福祉有償運送事業も取り組むような形になってきています。

また、千葉県の中ではまだ形としては入っていませんが、逆に福祉有 償運送会議に地域公共交通を担当する担当課の委員がメンバーとして 入る、つまり逆のアプローチですね、この辺をやっている自治体も増え ています。

どういうスタンスがいいかは、ぜひ富津らしさで検討すればよろしいかなと思うのですが、ただ福祉有償運送事業の場合には、利用者として輸送できる旅客の範囲が決まっておりますので、その中でどう移送するのか、それが今回のおそらくNPOさんがそういったスキルがあるので、実際に竹岡地区で動かしているこの路線のアプローチも問題なくできているのだろう、と。

これはスキルがあることが前提の話にはなっているんですが、その利用の要件との関係性のところをどう考えるのか。

というのは、その利用の要件があることによって、運賃の割引率だとか、そういったものが当然、他の移動手段と変わってきていますので、そこの整合性をどうやって担保していくのかということも、ぜひこの今回事務局の方も、社会福祉課・介護福祉課、こちらの方が入られていますから、この会議の中でどうそれを位置づけるのかといったところも検

討するのは決して悪くないですし、難しいことではあるかもしれませんが、ぜひやってみていただくといいかなと思います。以上でございます。

小泉会長

他にございますか。では、木村委員。

木村委員

補足でお話させていただきますと、今ご指摘いただいたとおりで福祉 有償運送という形をとりますと、どうしても利用の条件があります。

今は 65 歳以上であればチェックリストという形で、移動に苦労をしているというところをチェックいただければ、65 歳以上の方は福祉有償運送が使えるというような仕組みになっております。それから、乗合いも一応可能にしておりまして、複数の人数で乗っていただければさらに安くなるということもあります。

なお、運行できるところが当然タクシー業界とぶつかるといけないので空白地と定義されたところが、まず出発地になります。ただ、目的地が大きな病院とかになると輸送先はかなり遠くになる場合もありますが、ぜひご理解いただければと思います。以上です。

藤井委員

今のご説明だと、運輸支局の確認が取れている、という理解でよろしいですよね。

木村委員

はい、そうです。

小泉会長

事務局、何かコメントありますか。

事務局 (秦野課長)

福祉有償運送については、今後考えるべき部分もあるかとは思いますが、今のお話を聞いた中でも、難しい問題もあるということですので、 十分協議しながら検討してまいりたいと考えております。

小泉会長

他にいかがですか。よろしいですか。

それでは、他に無いようでございますので、決をとりたいと思います。 なお、木村委員につきましては、本議題の表決には加わることができ ませんので、よろしくお願いします。

議題の「富津市地域公共交通計画認定申請書(案)」について、原案の とおりとすることに、賛成の方は、挙手をお願いします。

ありがとうございます。挙手全員でございます。

よって、議題は可決されましたので、事務局は国土交通省へ認定申請 手続きを進めていただきたいと思います。

以上で本日の議事は終了いたしました。

3 報告事項

続きまして、次第の3、報告事項に入ります。

事務局 (網代係長)

報告事項(1)峰上地区交通空白地有償運送事業「峰タク」の運行 状況について、事務局から説明をお願いします。

それでは、報告資料1「峰上地区交通空白地有償運送事業「峰タク」 の運行状況」についてご説明申し上げます。

峰上地区の住民によって組織された NPO 法人「峰上交通」によりまして、令和4年12月から交通空白地有償運送の実証運行が開始され、約半年が経過いたしましたところで、本年5月末現在の運行状況の概要をご報告いたします。

運行の概要につきましては、記載にありますとおり、富津市南部の峰上地区及び湊地区周辺において、会員登録をされた峰上地区在住者及びその親族等を対象に、片道運賃は、峰上地区内500円、湊地区周辺まで700円で、複数人が乗車した場合は1人200円の割引が適用されます。

運行日は、平日の火曜日及び金曜日の週2日、運行形態は、事前予約制デマンド型で、令和4年 12 月 13 日から実証運行を開始しております。以下には概略図を掲載しております。

2ページをお開きください。対象地域の人口と利用登録状況でございます。

令和5年3月31日現在の世帯数1,099世帯、人口2,275人に対し、 登録世帯数102世帯、登録者数は231人と、約1割の方が登録されてい る状況でございます。

運行実績の概要につきましては、6か月間で、運行日数37日、運行回数192回、延べ利用者数268人、運行1回当たりの乗車人数の平均である乗合率は1.4人となっております。その下は、延べ利用者数と乗合率の推移でございます。延べ利用者数は増加傾向にございます。乗合率は、月による変動がありますが、期間平均で1.4人/便となっております。

3ページをお願いします。「字別延べ利用者数及び実利用者数」でございます

延べ利用者数は 268 人、実利用者数は 37 人で、一番左のグラフをご覧いただきますと、字別では、田倉、豊岡、田原の住民に多く利用されていることが分かります。参考として、その隣には字別の登録者数及び登録世帯数、また、その隣には背景として字別の人口分布分となっております。

4ページをお願いします。利用目的別ですが、買い物、通院でのご利用が多く、全体の約6割を占め、その他、飲食や金融機関など様々な目的で利用されていることがお分かりいただけると思います。その下は、具体的な行き先として、多い順にスーパー吉田屋、原田内科医院、JR上総湊駅と続いております。全体の9割程が湊地区周辺への移動で利用されております。

5ページをお願いします。上から「利用時間帯別の利用者数」でございます。

午前中のご利用が 51.1%、午後のご利用が 48.9%となっており、ほぼ 同程度利用されており、16 時以降の利用は少なくなっております。次に、「よく利用される上位 3 か所に焦点を当てた利用時間帯別利用者数」でございます。オレンジ色で示しておりますスーパー吉田屋へは 13 時台 が最も多いものの、幅広い時間で利用され、青色で示しております原田 内科へは 9 時台が、緑色で示しております「JR 上総湊駅」へは 8 時台が最も多くなっております。「往復利用」につきましては、買物先、通院先など目的地への移動数が 142 回、自宅への移動数が 126 回となっており、往復利用率は 88.7%となっています。その差(11.3%)は他の移動手段で帰宅していると考えられます。

6ページをお願いします。「単独運行と乗合運行の別運行回数ベース」では、1人が乗車した単独運行が71.9%、2人以上が乗車した乗合運行が28.1%となっております。「時間帯別単独運行と乗合運行の割合」では、運行回数ベースで、時間帯別に単独運行と乗合運行の割合をみると、9時台、10時台が多くなっております。なお、標本数が10未満と少ない時間帯はここでは考慮しておりません。

そして、「ドライバー別運行回数」でございます。運行回数ベースでは、 専任ドライバーによる運行が 81.3%、住民ドライバーによる運行が 18.7%となっております。近接した時刻にそれぞれの距離が離れた会員 宅から予約の依頼があった場合や、帰りの時間が合わない場合などに住 民ドライバーが運行しております。

最後に7ページをお願いします。「今後の取組みの方向性」でございます。

実証運行開始から約半年が経過し、これまで実施主体である NPO 法人や地域住民の皆さんの努力により、概ね順調に事業が進展していると判断しております。引き続き、利用動向の分析と課題整理を行い、市と地域が連携しながら本格運行へ向けて取り組んでまいりたいと考えております。以下では、今後の取組みの方向性を個別に記載しております。

1つ目は、利用促進策として、会員数の拡大と利用促進を図るため、チラシ (別紙)を作成し法人や区長会、民生委員、ふれあい推進員等を通じ対象となり得る住民へ配付しております。引き続き周知活動を展開してまいります。

2つ目は、乗合率の向上として、現在、乗合率の向上を図るため、運 賃設定の面で、乗合時の1人200円の割引を実施するほか、午前便に限 り、出発目安となる運行時刻を設定することで、移動需要を束ねる方策 を取っております。午前、午後ともに利用数は同程度という結果が出て いること等を踏まえた検討を行ってまいります。

3つ目は、安全対策として、現在、主な運行を専任ドライバーが担っており、引き続き、始業前後の点呼、健康状態、アルコールのチェック

などを確実に実施するとともに、今後の利用者の増加を見込み、住民ドライバーも含めた交通安全教育を徹底してまいります。

4つ目は、既存公共交通(バス、タクシー)との整合として、地区内を運行している路線バス戸面原ダム線について、事業者においては、運転手の確保が困難な状況であること等を踏まえ、今後の連携、共存のあり方を地域と共に検討してまいります。

なお、上総湊駅で営業するタクシー事業者へは今のところ影響がないことをヒアリングにて確認しております。上総湊駅から域外へ移動している峰タクの利用者に対しては、タクシー運賃助成事業の周知も併せて実施していきたいと考えております。

事務局からの説明は以上です。

小泉会長

事務局の説明が終わりました。

ここで、実施主体である NPO 法人峰上交通副理事長の明石委員から補足の説明をお願いいたします。

明石委員

峰上交通の明石でございます。

ただいま事務局よりご報告のありました峰タクの運行状況について、 事務局の報告と、多少被る部分はありますが加えて御礼とご報告を申し 上げたいと思います。

地域公共交通会議の皆様には大変お世話になっております。おかげさまで峰タクは峰上地区交通空白地有償運送事業を開始してから、この6月で半年を経過することができました。先ほどご報告のありました、地域の会員世帯にも、現在では104世帯の皆様に会員として登録をいただいております。運行面におきましても、この半年で地域の認知度も上がり、今年の3月から月50人は確保し、現在の6月ではさらに増えてきております。富津市南部地域におきましての高齢化率は、47%を超えております。

環、関豊、環南地区と広い峰上地区の利用者のほとんどが70歳以上でありまして、この峰上地域には、食品スーパー、ホームセンター、それに医療機関もありません。約10km離れました上総湊駅周辺への買い物と通院の利用者は約6割であります。そして飲食店、公共施設、金融機関、これらも上総湊駅周辺にあります、実際、目的地のほとんどが上総湊駅周辺であります。

実証運行がスタートしてから、登録いただいた現在の 100 世帯余りの 会員をさらに拡大し、その利用促進を図り、より多くの峰上地区住民に 利用していただくためにはどうしたらよいのかを念頭に活動してまい りたい、と考えております。

富津市地域交通会議の皆様には、実証運行がスタートしたばかりの峰上交通でございますが、本格運行に向け、今後ともよろしくご指導をお願いいたします。

簡単でございますが、峰上交通といたしまして事業の報告とさせてい ただきます。

ありがとうございました。

小泉会長

ありがとうございました。

それでは、先ほどの事務局の説明並びにただいまの説明について、ご 質疑、ご意見ございましたらお願いをいたします。藤井委員。

藤井委員

いくつか確認をしたいところでございます。

まずは、この峰上交通という形で動き出したといったところで、地域の身の丈に合った交通モードといったところが丁寧に展開されてるな、というのが第1印象でございます。

その中でという形でちょっと確認したい点が、1.4 人という乗合率と いったところで、これは他の自治体でやっても、なかなかこの乗合が上 がってこない。といったところで、いろんな自治体が頭を悩める点なの ですが、この1.4人の数字といったところを少しわかれば教えていただ きたい。例えば、乗合といった考え方でデマンドをやるので、それは「家 族割引になっていないか、」というところです。と言うのも、同一世帯、 同一場所で家族を乗せて複数人乗った場合に割引がある。これも乗合率 に加算されているのかどうか。実際には、デマンドはある時間の目的が あったときに様々なところをピックアップしながら乗り合いといった ような形で運用していくという本来の姿があるんですが、その姿にどれ だけ近づけていけるか、この辺のところを今後展開していかなくちゃい けない。まずは、乗り合いをするといっても、家族割で家族でもいいか ら複数に乗ってもらって、地域の移動の仕組みを展開したい、という初 期の目標は達成してきていると言えるのか、いや、そもそも地域が別々 の人たちが活動しながら本来のデマンドとして機能しています、という ことであれば、それはそれで問題がないということになりますので、ぜ ひその辺を事務局の方で今後検討、確認をしていただきたいなと思いま す。

それからもう一点なんですが、安全対策のところで今後も、始業前後の点呼を含めてといったところがあったんですが、専任ドライバーの方が概ね80%を超える形で運行していると、そうしたときに専任の方が同時刻帯にデマンド運行している場合に、地域住民の方のドライバーが運行するといったときに、そのときの住民ドライバーの始業時の確認、こういった点をどういう形で運用しているのかといったところをきちんと報告していただけるとありがたいかなと思います。

といいますのも、例えば運行日の朝の段階で予約が入っていなくても、突然入ってきたときにきちんと安全確認が取れるのか。それを代替する管理者がずっといて組織体として運用してるかどうか、というところが本格運行へ移行するといったときには、確認をとっておかないと、運輸支局の認定といったところもスムーズにいかないということになりますので、それはぜひ検討していただきたいなと思います。

それから、もう一点なんですが、運行時刻を設定する形で需要を束ねるという利用を集中させるということは、乗合を率先させるという考え

方はとてもいいんですが、乗り合いをすることによって割引率が適用されてくるので、総運行費用といったところは、圧縮型になってきます。

ということは、今後利用者をどんどん増やしていかないと、なかなか集中利用とコストの拡大といったところが、事業性という形の中で判断するときに辛くなる、ということもありますので、この先、年数をかけて展開していく中でといったことがあるかもしれません。先ほどの竹岡地区でも、目標設定する形をやっていましたので、この峰上地区においても、どういう利用者像といったものを考えて運用していくのか、その辺の長期の考え方も具体的にこれから計画として考えていく必要があるかなと思います。

ただ、いずれにしましても、とても他の自治体で見る数字からすると、 とても順調な形で運用されているというのが率直なところです。以上で ございます。

小泉会長

事務局、コメントありますか。

事務局 (秦野課長)

貴重なご意見ありがとうございました。そういった形で今後考えて参ります。

藤井委員

これからそういったものを念頭に置いて前に進めて欲しい、というところで、これが駄目という話では全くございませんので、実際に実証運行が本格運行にするにあたって、やはりその辺をクリアにしておきたいよね、っていうことだと思いますので、よろしくお願いいたします。

小泉会長

他にいかがですか。よろしいですか。

それでは他にご質疑等ない内容でございますので、報告事項1について終了をいたします。

続いて、報告事項(2) 富津市地域公共交通会議財務規程の一部改正 について、事務局から説明をお願いします。

事務局 (網代係長)

それでは、報告資料2「富津市地域公共交通会議財務規程の一部改正」 についてご説明申し上げます。

まず、改正の理由でございます。富津市地域公共交通会議財務規程につきましては、令和2年の地域公共交通の活性化及び再生に関する法律の改正後に、国の補助金の取扱いに変更があり、会議体における財務執行が求められたことを受け、財務に関する取扱いを明文化したものでございますが、今般、会議運営に支障のない範囲で、効率的な事務執行を図るため、本規程の一部改正をいたしました。

改正の内容といたしましては、新旧対照表のとおり、現行の規程では、 予算に関し、第2条第2項に「会議の会長は、毎会計年度予算を調整し、 年度開始前に会議に諮るものとする。」と規定しております。改正案で は、「年度開始前に」の一文を削除いたしております。なお、施行日は本 年7月1日を予定しております。

これによりまして、会議体の予算及び決算に関しましては、年度末で はなく、例年6月に開催しております会議において、議題とさせていた だくこととなります。

事務局からの説明は以上です。

小泉会長

事務局の説明が終わりましたので、ご質疑ご意見等ございましたらお 願いいたします。

よろしいでしょうか。

ご質疑等ないようでございますので、「報告事項」について終了いたし ます。

その他といたしまして、委員の皆様から何かございますか? はい、榎本委員。

榎本委員

富津地区代表区長の榎本です。よろしくお願いします。

これに直接関係ないかもしれませんけども、公共交通の利用促進の一 環としまして、単純に考えたのですが、バス路線が利用でき、バススト ップが近くにある市の職員については、環境保護のためにもバスを利用 しようということで、ノーカーデーなど自家用車を使わない日などを設 けるとか、市が率先して盛り上げていくのはどうか。

また、区長会議に対しても、集まる際には最寄りのバス停がある方は バス利用をお願いしたい、と考えていく。そういうことで市が一体とな って、やっぱりこういう交通手段を盛り上げたいと思う。私は、市に用 事があるときはバスで来たりすることも何回かあるんです、なので、こ のバスの乗降客の現状は分かります。

そういう形で市自ら検討してみて欲しいと思います。以上です。

小泉会長

ただいまのご提案について、事務局いかがですか。

事務局

ありがとうございます。

(秦野課長)

現在も、市の職員が出張等する場合は、なるべく公共交通を使うよう 周知しております。ご意見いただいたノーカーデーについても、今後検 討してまいりたいと考えております。

小泉会長

私の方から補足させていただくと、高速の富津中央インターがござい ますので、浅間山バスストップですね、そちらに無料駐車場がございま すので、そこからバス等使えるものは使うようにと周知しておりますの で、今後また協力すべきところは協力するということでやっていきた い、と考えております。

藤井委員

これに関しては、富津市さんは以前に公共交通網形成計画を策定するときに、今ご提案あったように、市の職員からまずは姿勢を見せるべきだろうということで、自動車通勤をバスに変えられるような状況にあるのかどうかを調査した、ということを富津市さんは、私が関わっている自治体さんの中で初めてやりました。

そういった面では、市の職員自らがこの公共交通を使う仕組みに変えていくんだ、といったところで調査をした結果、やはり業務の事情によってなかなかそれは転換できないところと、実際に継続するところが以前の調査で明らかになっている状況です。

ただ、現在は社会的な外部環境が変わってきてるので、そういった中で例えば、その日1日は早く帰るっていうね、5 時で全員の職員がいなくなるっていう自治体さんもありますので、そういった時は公共交通に乗ろうとか、何かそういったアプローチって取れなくはないので、また改めて市のその職員の方たちの思いと公共交通を利用するような仕組みで地域活用していくんだと、計画を作るだけではなくてそれを実践して利用していくんだっていう姿をやはり描いていくってことは絶対必要だろうと思います。これは、以前はやったからよし、ということではなく、ぜひまた違う環境の中でどういったアプローチで公共交通が使えるかを事務局中心となってね、他の課との調整をしていくのがいいかなと思いますので、ちょっと補足させていただきました。

小泉会長

ありがとうございました。事務局もまた再度、市職員への啓発等をよ ろしくお願いします。

他にございますか。よろしいですか。

それでは他にないようでございますので、事務局から何かありますか。

事務局 (網代係長)

事務局からご連絡申し上げます。

物価高騰による影響を受けている市内公共交通事業者の皆さまに対する事業継続支援を目的とした1事業者あたり最大 60 万円を支給する給付金支給事業に係る補正予算案につきまして、先日、富津市議会 6 月定例会において承認されましたので、該当となる事業者様へは、後日、申請手続等について改めてご案内差し上げたいと考えております。事務局からは以上です。

小泉会長

はい、ありがとうございました。それではその他について終了いたします。

4 閉会

以上をもちまして全ての議事を終了といたします。

本日の会議内容は、会議録の確定をもって取りまとめとさせていただきますので、ご了承願います。

円滑な議事進行にご協力いただき誠にありがとうございました。 それでは進行を事務局にお返しします。

事務局 (秦野課長)

本日は長時間にわたりありがとうございました。

なお、次回の公共交通会議の開催は、1月下旬を予定しております。 また、それまでに開催する必要が生じた場合には、別途お知らせさせていただきますので、ご承知おきください。

本日はお疲れ様でした。ありがとうございました。

午後4時00分終了。

以上